

19 還付金

19-1 支払決定の状況

(単位 千円)

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分	支 払 委 託 官 分	合 計
源 泉 所 得 税	224,168,402	8,097,530	232,265,932
申 告 所 得 税	24,173,498	817,024	24,990,522
法 人 税	145,172,471	253,833	145,426,304
消 費 税	123,514	1,371	124,885
消 費 税 及 地 方 消 費 税	425,733,829	507,148	426,240,977
そ の 他	8,716,320	168,776	8,885,096
※ 計	828,088,034	9,845,682	837,933,716
※ 12 年 度	1,005,208,790	10,114,167	1,015,322,957
※ 11 "	920,976,926	9,056,070	930,032,996
※ 10 "	1,006,179,007	8,118,351	1,014,297,358
※ 9 "	842,354,198	8,029,815	850,384,013

調査期間：平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

(注) 還付加算金を含む。

- 用語の説明：1 **還付金**とは、年税額より予定納税額や中間納付税額等が過大になる場合、税額控除の際に控除不足が生じる場合、あるいは、純損失の繰戻しが行われる場合等に納税者に還付すべき国税をいう。
- 2 **支払命令**とは、銀行等の預金口座に振込みをする支払方法を示す。
- 3 **支払委託**とは、郵便局に支払を委託する方法を示す。